

議事録

件名：	契約監視委員会（2014年度第4回）
日時：	2015年2月20日（金曜日） 14：00 ～ 15：50
場所：	JICA本部228会議室
委員：	関口 典子 関口公認会計士事務所（公認会計士） 木村 琢磨 千葉大学大学院専門法務研究科（教授） 中久保 満昭 あさひ法律事務所（弁護士） 伊藤 隆文 国際協力機構 監事 （欠席） 川上 照男 有限会社オフィス・あさひ代表取締役 UHY 税理士法人代表パートナー（公認会計士）
JICA：	小寺理事、調達部（事務局）井倉部長他数名 総務部、企画部、社会基盤・平和構築部、産業開発・公共政策部、人間開発部、農村開発部、 東南アジア・大洋州部、アフリカ部、資金協力業務部、評価部、東北支部、北陸支部 各数名
議題：	コンサルタント等契約及び研修委託契約の一者応札・応募に係る個別点検（2013年度契約） 2015年度の契約監視委員会の運営について（案） 第2回契約監視委員会にかかる追加説明

議事概要：

1. コンサルタント等契約及び研修委託契約の一者応札・応募に係る個別点検（2013年度契約）

本委員会における点検対象契約10件（別添資料1参照）の点検結果及び質疑応答は以下のとおり。

No.1 ベトナム国主要都市鉄道情報収集・確認調査

委員：同分野にノウハウを持つ企業は多数あると推察されるが、なぜ一者応募となったのか。

機構：関心表明は7者のうち4者が共同企業体を結成したことが要因。応募しなかった者のうち、2者については、業務期間の長さや対象分野が多岐に渡ることなどから応募を見送ったとのことであった。近年鉄道関連事業が世界的に増加傾向であり、業界全体として人材確保の対応が遅れていることが主要因と考えている。

委員：長期的に案件が増加傾向ということであれば、案件情報シートにあるようなプレ公示等の案件ごとの短期的な対策だけでなく、人材育成などで長期的に需給バランスを改善していくことが必要ではないか。

機構：ご指摘の通り、増加傾向は続く見込みであり、リソース不足が根本的な要因であることは明らかである。人員育成・確保を業界等に働きかけていく必要があると考えている。

委員：今回の対象案件の講ずる対策として、本件も含めて、全く同一の文言で同一の対策が記載されているものが多いが、今説明されたような案件ごとの個別の理由に着目した対策を記載すべきではないか。そうでなければ、わざわざ委員会を開催して議論する意味がない。

委員：同時期にJICAが発注した類似の案件はあるか。また、それらは一者応募か。

機構：近隣国では、ミャンマーにおいて2件の鉄道分野の発注を行っている。1件は一者応募だが、もう1件は2者の応募があった。

委員：他の案件の応募状況から、リソースの不足についてはある程度予想できたのではないか。その

ための対策はしていたのか。

機構：本件の場合はそのような状況を踏まえた業務説明会等は実施していない。今後は実施していく必要があると考えている。

委員：講ずる対策「意見交換会」は、いつ、どのような内容で実施することを想定しているか。

機構：今後1、2年の間に実施が想定される案件を予め説明することにより、各社がリソース配分を事前に検討・準備できるようにするといったことが考えられる。

委員：本件において求めている専任技術者というのは、どのようなレベルの技術を要求しているのか、追って教えていただきたい。

No.2 カンボジア国高速道路計画策定にかかる情報収集・確認調査(高速道路制度設計)

委員：業務従事者が1名であるにも拘らず、「他案件との調整で人材を確保できなかった」という声があったのはなぜか。

機構：本件に係る業務実施契約(単独型)を2件同時に公示した。もう1件は複数応募となっており、そちらに応募した者からのヒアリング結果として、そのような意見があった。

委員：2件の時期をずらすことはできなかったのか。

機構：同時期に2者が協力しながら調査をする必要があったため、困難である。

委員：1件にまとめて業務従事者を2名にする方法もあったのではないか。

機構：本件については、2件に分けた方が受注実績の少ない業者にとっては応募しやすいであろうとの判断があり、結果として1件は一者応募、もう1件は複数応募となった。競争性向上の観点からどちらが望ましいのかは一概には言えない。

委員：道路関係のコンサルタントであれば、国内には多数存在すると思われるが、こうした案件には応募しないのか。

機構：ご指摘の通り国内企業としては多数あるが、海外、特に途上国で仕事をする意思があるかという要素でかなり絞られてしまう。

委員：対策として意見交換会が挙げられているが、仮に本件で意見交換会を実施とした場合、どのような調達予定時期に関すること以外の情報は提供しないのか。

機構：例えば鉄道分野のリソースの状況、どのような案件・仕様であれば応募しやすいのか等の意見交換を行いつつ、今後の発注ボリュームの傾向等の情報も提供していきたい。ただし、先々の情報提供が逆に競争を阻害しないよう、細心の注意は必要。

委員：情報の提供の仕方に注意が必要ということは理解するものの、JICAの業界に対する感度がやや弱いとの印象を持っている。情報をよりオープンにして、分野全体の企画立案に業界の代表者を参加させるような方法も検討できるのではないか。

機構：まさに今後ご提案のような事が必要だと考えている。特に、オールジャパンでぜひ売り込みたいというような事業を作っていくためには、事前に業界や学会も含めて十分に議論をした上で、事業の進め方を決めていくことが必要になってくると思われる。一方で、特に鉄道などの大規模な案件については、外交日程上そのようなスケジュール調整が困難な事案もある。

委員：事前の情報提供や意見交換を密にしていけば、そのような外交日程等の突発性にもある程度対応できるのではないかと考えている。いずれにしても、情報シートに記載されているような定型の対策だけでなく、抜本的な改善を含めて検討いただきたい。

No.3 アンゴラ国稲作開発プロジェクト(第1年次)

委員：本件は5年間の業務のうちの第1年次の契約と理解しているが、2年次以降は再度競争を行うのか。

機構：2年次以降は特に問題がなければ1年次の業者との随意契約となる。

委員：長期間人員を確保するのが難しいというのが一因と思われる。毎回同様の議論が出ているが、

例えば2年と3年で分けるなど期間を短くすれば競争性が向上する可能性があるのではないか。
機構：プロジェクトの前半で蓄積した自然環境や現地住民の生活状況等に係る知見を後半で生かせることなどから、同じコンサルタントが一貫通貫で実施することが望ましいと考えている。
委員：期間で業務を分ける以外に、業務内容で分ける方法もあるのではないか。例えば施設の建設とソフト面の支援などを分けることは出来ないか。
機構：本件については、灌漑施設整備だけ切り分けると規模が小さくなりすぎ、かえって企業にとっては魅力がない案件になってしまう可能性が高い。
委員：一つのコンサルタントが一貫して実施する方が効率的というのは、一般論としてよくわかるが、それを踏まえてもより競争性を高める工夫の余地がないかを検証することが、本委員会の趣旨である。本件に限らず、案件の性質に応じたできる限り個別具体的な理由を示していただければ、それなら仕方ない、と理解し得る。

No. 4 カンボジア国カンダルスタン灌漑施設改修計画フォローアップ協力にかかる施工監理業務

委員：施工監理業務に先立つ設計業務の受注業者はどこか。
機構：3者応募があり、施工監理業務と同じ業者が受注している。
委員：施工自体の受注業者はどこか。
機構：現地のコントラクターである。
委員：予想し得なかった自然条件があったため、瑕疵にはあたらないと判断し、新たな契約を結んだということか。
機構：然り。
委員：仮に設備自体に不具合があった場合は、入札にかけずに元の施工監理業者に任せることになるのか。
機構：然り。今回は無償資金協力本体における瑕疵の有無を第三者機関による調査も含めて検証した結果、瑕疵は無かったとの判断から、新たに入札を行った。

No. 5 ナイジェリア国オヨ州小学校建設計画準備調査

委員：本件に関しては、やはり治安の影響が大きいのか。
機構：然り。ナイジェリアでは、ボコ・ハラムの活動の影響で公示の2か月前まで非常事態宣言が出されており、地方部への立ち入りが禁止されていた。2013年5月に外務省とJICAで実施した安全確認調査の結果、オヨ州においては事業実施可能との判断が為された。
委員：そのような状況で本契約相手方が応募できた理由は何か。
機構：同社は過去にも同国における無償資金協力本体や学校建設関連の調査の実績があり、比較的同国の事情に明るかったことが主要因と考えられる。
委員：同国の案件はセクターに関わらず一者応募が多いのか。
機構：然り。2013年度の業務実施契約（業務従事者が複数名のコンサルタント契約）では、3件中3件が一者応募であった。
委員：無償資金協力本体の施工監理も同じ社が実施することになるのか。
機構：然り。通常であればJICAの推薦により、準備調査を実施したコンサルタントに先方政府が発注することになる。
委員：同国の建築基準は先進国で言うところのどの国のものに近いのか。
機構：建築基準は、英国のものを基にしつつ、ナイジェリア独自の要素を加えた基準となっている。
委員：日本のコンサルタントであればそのような基準に対応できるのか。
機構：アフリカにおける類似業務の経験があるコンサルタントであれば基本的には対応は可能と思われる。

No.6 スーダン国ダルフル人材育成プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査

委員：第1フェーズと同様にJICA直営としなかったのはなぜか。

機構：第1フェーズは各担当分野のコンサルタントを業務実施契約（単独型）にて備上し、チームを編成した。その結果、個々の能力に問題はないものの、チームとして一体的に成果を達成していく上でやや問題があったという反省から、フェーズ2においては一つの業務実施契約にまとめることとした。

委員：1社にまとめることで、チームワークが改善するものなのか。コンサルタントの調整能力がそこまで必要とされているのか

機構：本案件はスーダンのダルフルを対象としていることから、治安が不安定なことに加え、先方政府の体制が非常に脆弱であり、不測の事態が発生しやすい状況である。そのような事態に連絡調整や要員の交代等も含めて機敏に対応できるという点で、メリットは大きい。

委員：フェーズ1をJICA直営にした理由は何か。

機構：現地ニーズを踏まえた結果、投入が徐々に増えていったという経緯があるものの、当初、フェーズ1は本邦研修や派遣専門家1名と言った小規模な案件を想定していたことから、直営とした。

No.7 バングラデシュ国地方都市行政能力強化プロジェクト（第1年次）

委員：受注者は、行政に特化したコンサルタントではないと思われるが、研修等における指導は誰が行っているのか。

機構：コンサルタント自身が実施している。

委員：コンサルタントに日本の行政の経験があるのか。

機構：必ずしも日本の行政経験を持っているわけではない。現地に入って状況を把握し、相手方と協議をしてその国の事情に応じた支援、計画づくりに向けた最適な回答を導く能力も必要であるため、コンサルタントによる実施が妥当と判断した。

委員：その説明であれば、日本の行政に係る経験を要求するのではなく、現地に張り付くことが出来るコンサルタントであれば実施可能と言う印象をコンサルタントに与え、その結果が一者応札になったのではないか。むしろ、行政分野の専門家をより多く派遣するような協力方法の方が相手国の為になるのではないか。

機構：本件では10名のコンサルタント専門家を派遣している。

委員：日本の地方自治体の協力はしないのか。

機構：山口県に協力いただいている。

委員：本案件については、日本の自治体でも同様の悩みを抱えているところがあるので、そのような自治体のリソースもうまく活用するような発想は持っていただきたい。

委員：本件に限った質問ではないが、競争への参加を見送った企業へのヒアリングはどのように実施しているのか。

機構：JICAで標準的な質問票を用意しており、それに答えていただく形で実施している。

委員：大部分の案件で「他業務との兼ね合いで十分な人材を確保できなかった」という回答があるが、この「他業務」というのがJICAの事業なのか、他者の発注する事業なのかがわからない。前者であればJICAが工夫すべきということになるが、後者は外部要因である。本委員会をより有用なものにするために、JICA側で今後工夫・改善の余地があるのかということが案件ごとにわかるような分析をお願いしたい。

機構：承知した。今後、各案件の性格に照らして何が本当に問題であったのかがわかりやすい記述を心掛ける。

No. 8 全世界平成 25 年度案件別事後評価：パッケージⅡ－1（コスタリカ・メキシコ・ブラジル）

委員：事後評価の対象案件及び実施時期はどのように決まるのか。

機構：外部評価については、事業費 10 億円以上の案件は必須、2 億円以上 10 億円未満の案件は組織的な教訓が得られると思われるものを抽出して実施している。実施時期は事業完成の 2 年又は 3 年後である。

委員：講ずる対策として、外部向け研修を挙げているが、未経験者でも研修を受講することにより本件参入に必要な能力を得られるものか。

機構：2 週間の研修で評価士という資格の認定を行っているが、研修後すぐに一人で事後評価を行うのは難しい。いくつかの事後評価案件に参加してもらい、OJT でノウハウを身に付けることを想定している。併せて、そのような方が参加しやすいよう、評価者を絞りこんで裾野を広げる努力をしている。

委員：講ずる対策「パッケージの規模を適正化する」とは、具体的にはどのようなことか。

機構：小規模企業は大型パッケージには応募しにくい一方で、大手企業は小規模パッケージ（例えば 2 人月で 12 ヶ月）には効率性の問題もあり手が挙げにくい。現状では中規模案件が多いが、案件ごとにリソースの状況を考慮し、適正な規模のパッケージにしていくことを想定している。

委員：新たに関心表明をした 10 社は、これまでに JICA 事業の経験がある社なのか。

機構：ほとんど経験のない社も含まれている。

委員：一者応募となった要因が他の案件と比べて分かり易く、審議しやすい。

No. 9 平成 25 年度集団研修「医療機材管理・保守（C）」に係る研修委託契約

委員：東北で実施するのはなぜか。

機構：アフリカの先進的でない医療機材の使用 방법에精通し、その保守管理を教えられる機関が非常に限られていることと、従来より東北にそのような企業が存在していたことが主要因である。ただし、今後医療の国際展開が増えていく中で、日本の医療機材を活用して途上国の医療を改善しようという動きが出てきている。東北支部でも企業へのヒアリングを行っているが、本部とも相談しつつ、改善に努めたい。

委員：東北支部の案件では、東北地方の企業に限定する必要があるのか。

機構：必須ではない。本件の類似案件についても、次回ではできるだけ限定しない方向で検討したい。

委員：以前にも同様の改善提案をしてきているが進捗しているか。

機構：研修の実施地域を全体最適の観点から見直す検討は進んできている。一方で、JICA と共同のような形で研修を立ち上げ、非常にローコストで研修を受けて頂いている委託先も多く、簡単ではない。

No. 10 平成 25 年度国別研修「自動車リサイクルシステムの構築」に係る研修委託契約

委員：自動車リサイクル業自体は特殊な産業ではないと思われるが、なぜ北陸で実施をするのか。

機構：契約相手方は、自動車リサイクル業を循環型社会確立の為の静脈産業にしたいという経営方針の基に先進的な取り組みを行い、ナイジェリアを含む 78 か国で合弁事業等を行っているユニークな企業である。また、金沢市内に国際リサイクル教育センターという施設を持ち、リサイクル各金属の振り分け、再利用、自動車解体生産管理、安全衛生管理にかかる許認可申請、環境保全管理等について各国からの人材に一元的に研修を実施できる体制を整えている

委員：案件 No. 5 と同様にナイジェリア国が対象であるが、本件については、治安等の問題というよりは、契約相手方の持つ唯一無二のノウハウ・設備が一者応募の主要因という理解でよいか。

機構：然り。

委員：他の国を対象に同様の事業を実施した例はあるか。

機構：2010 年に中南米向けの類似プロジェクトを実施し、本契約相手方が代表理事を務める全国自動

車リサイクル事業者連盟（RUM アライアンス）が受注している。

2. その他

（1）2015年度の契約監視委員会の運営について（案）

事務局より別添資料2に基づき平成26年度契約監視委員会の運営方針（案）を提案し、了承いただいた。

（2）第2回契約監視委員会にかかる追加説明

コンサルタント等契約において、「協力案件の延長、フェーズ2または中断後に再開した案件で、同一コンサルタントの関与が必要」として特命随意契約とした契約について、コンサルタント業界へのヒアリング結果及びJICAの今後の対応（案）について、事務局より以下の通り説明した。

【ヒアリング結果】

- ・ 先行者の優位性として、再委託先、原材料調達先等についての情報、先方政府との人脈等が圧倒的であり、コストをかけて先行者と競争しても勝つことが困難。
- ・ 構造計算・設計等については、先行者から途中で引き継ぐことが困難。また、継承者が瑕疵担保責任を負う為、途中参入には極めて後ろ向き。
- ・ 先方政府は先行者以外に機微な情報を出したがる傾向があり、コンサルタント交替は歓迎されない。
- ・ 先行案件が基礎情報収集段階で中断している、災害等により現地状況が大きく変わり先行者であっても初期段階からの再調査が必要な業務であれば、競争参入の可能性が有り得る。

【JICAの今後の対応（案）】

- ・ 当該継承案件を十分な詳細情報と共に競争に付した場合であっても、新規に参入するという経営判断に至る可能性は低いことが確認された。
- ・ 今後とも競争性の確保に留意しつつ、競争性の無い随意契約の運用を図る。他方、先行案件が初期段階で中断した場合、あるいは災害等により現地状況が大きく変化し、先行者であっても初期段階からの再調査が必要になる場合等においては、他の条件も考慮しつつ競争に付す可能性を検討する。
- ・ 初期段階で案件の性質等によっては競争成立の可能性もあることも改めて確認されたことから、今後とも、個別の事業の性質等を総合的に勘案し、競争に付すべきかどうかにつき判断していくこととする。

これに対して委員からは、以下の意見がなされた。

- ・ 具体的にどんな事業を念頭においてヒアリングしているのか、必ずしも明らかでない。今回ヒアリング対象とした事業のうち、たとえば道路橋梁案件については事業者固有のノウハウがあるかもしれないが、施設建築については建築基準が殆ど万国共通で、事業継承にそれほど障害があるとは思えない。以前、技術基準が事業者によってまちまちであることが事業継承の困難性の理由であると説明されていたが、今回のヒアリング結果は、専らコストの観点から、一般論として困難であるという事業者側の経営判断と理解できる。

- ・ 事業継承の困難な理由として、継続事業者でないと先方政府から機微な情報を引き出すのが困難であるという理由が挙げられているが、こうした役割は基本的に JICA の役割として整理されているのではないかと。そうした JICA の関与が高まることによって、事業の継承可能性が高まるのではないかと。
- ・ JICA の今後の対応（案）のうち、“災害等により現地状況が大きく変化し”というところは、そのような場合でなくとも、事業の性質によっては一部の状況・条件等が変われば事業者交替の可能性はあるので、前提をいたずらに限定せず、総合的判断となるようにしていただきたい。

以 上

別添資料：

1. コンサルタント等契約及び研修委託契約の一者応札・応募に係る個別点検（2013 年度契約）
2. 2015 年度の契約監視委員会の運営について（案）

2014年度第4回契約監視委員会における一者応札・応募の個別点検対象契約リスト

資料1

1. コンサルタント等契約 (敬称略)
(数字は各委員の優先順位)

契約区分	契約件名	契約金額 (円)	入月	契約相手方名称	JV	地域	分野	理由	委員
1	業務実施契約 ベトナム国主要都市鉄道情報収集・確認調査	199,519,950	38	株式会社アルメック VP1	4	アジア	運輸・交通	民間企業による応札で、契約金額が大きく、契約件名から、①委託する業務の内容、②入札が競合しなかった理由、③委託したいと考えたため。(中久保) 契約件名から判断すると同種のサービスを提供できる組織、会社はかかなりあると思われるので一者応札となった理由をお聞きしたい。(川上)	中久保① 川上②
2	業務実施契約 (単独型) カンボジア国高速道路計画策定にかかる情報収集・確認調査(高速道路制設計)	4,685,100	1.3	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル	-	アジア	運輸・交通	単独型における基礎情報収集・確認調査カテゴリのなかで一番契約が大きかったもの	関口②
3	業務実施契約 アンゴラ国橋作開発プロジェクト(第1年次)	270,266,850	58	NTCインターナショナル株式会社	-	アフリカ	農業	民間企業による単独での応札で、契約金額が大きく、契約件名から見て、入札が競合しなかった理由を確認したいと考えたため。	中久保②
4	業務実施契約 カンボジア国カンダスタン灌漑施設改修計画 フォローアップ協力にかかる施工監理業務	11,810,880	7.0	日本工営株式会社	-	アジア	農業	フォローアップ協力が中心にあるため。	木村①
5	業務実施契約 ナイジェリア国オヨ州小学校建設計画準備調査	79,172,100	16.6	八千代エンジニアリング株式会社	-	アフリカ	人的資源	無徳の施設案件としては特殊性が低く、手を上げやすいと思われる。	伊藤①
6	業務実施契約 スーダン国ダルフル人材育成プロジェクト フェーズ2詳細計画策定調査	99,355,680	18.03	システム科学コンサルタツ株式会社	2	アフリカ	人的資源	詳細計画策定調査という事業の性格に起因があるため。	木村②
7	業務実施契約 ハングランドシエラレオネ国地方都市行政能力強化プロジェクト(第1年次)	236,207,880	53.69	アイ・シー・ネット株式会社	-	アジア	行政	契約件名から判断すると同種のサービスを提供できる組織、会社はかかなりあると思われるので一者応札となった理由をお聞きしたい。	川上①
8	業務実施契約 全世界平成25年度案件別事後評価:パッケージII -I(コスタリカ・メキシコ・ブラジル)	52,783,500	8.8	アイ・シー・ネット株式会社	-	中南米	評価	評価カテゴリのなかで一番契約金額の大きかったもの	関口①

2. 研修委託契約 (敬称略)

研修形態	調達方法	案件名	契約金額 (円)	契約相手方名称	受入人数	受入期間 (日数)	分野	参加国	理由	委員
課題別研修	企画競争	平成25年度集団研修「医療機材管理・保守(C)」に係る研修委託契約	11,201,421	株式会社メティサン	9	69	保健医療	ベナン、ブルンジ、コンゴ民、ジブチ、ハイチ、セネガル	契約件名から判断すると同種のサービスを提供できる組織、会社はかかなりあると思われるので一者応札となった理由をお聞きしたい。	川上
国別研修	参加意思確認公募	平成25年度国別研修「自動車リサイクルシステムの構築」に係る研修委託契約	9,630,369	宝産業株式会社	24	98	環境管理	ナイジェリア	契約件名から、委託する業務の内容、契約相手方の属性及び応募が競合しなかった理由を確認したいと考えたため。	中久保

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	東南アジア・大洋州部
(2) 案件名	主要都市鉄道情報収集・確認調査
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	ベトナム
(5) 契約金額	199,519,950円
(6) 総人月	38.0MM
(7) 目的	ハノイ及びホーチミン都市圏における大量高速輸送システム（鉄道、BRT、モノレール等）の現状と今後の運輸交通計画、公共交通計画、都市開発計画、統計データ、地図情報、関連調査等を網羅的に収集・整理する。
(8) 業務従事者分野 (公示時)	(1)総括／鉄道計画、(2)運輸交通計画1（ハノイ）、(3)運輸交通計画2（ホーチミン）、(4)都市計画、(5)交通調査、(6)需要予測、(7)経済・財務分析、(8)鉄道運営・経営、(9)鉄道貨物
(9) 契約相手名称	共同企業体代表者：株式会社アルメック VPI 構成員：株式会社オリエンタルコンサルタンツ、日本工営株式会社、日本交通技術株式会社
(10) 公示日	2013年9月11日
(11) プロポーザル作成期間	17日間
(12) 関心表明者数	7者 株式会社アルメック VPI（*共同企業体代表者） 株式会社オリエンタルコンサルタンツ（*構成員） 日本工営株式会社（*構成員） 日本交通技術株式会社（*構成員） 株式会社トステムズ 株式会社コーエイ総合研究所 株式会社三菱総合研究所 *：本契約相手方

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- 業務期間が長く、対象分野が多岐にわたるため人材のリソースが不足していた。
- 共同企業体による応札を検討したが、企業間の調整がつかなかった。
- 他の J I C A 案件に既に応募していたため、要員配置の見通しが立たなかった。

(2) 今後講ずる対策

- 開発課題ごとの業界との意見交換会開催を検討する。
- 可能な限り類似案件の公示時期を平準化することにより、コンサルタントが要員配置しやすい環境を整備する。
- プレ公示の早期化を図ると共に、公示期間の延長を検討する。また、応札の可能性のある者等に対し、プレ公示実施の事実を通知する。
- 業務説明会開催を検討する。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	<p>対象国 : ベトナム及びその他全途上国</p> <p>言語 : 英語</p> <p>類似業務 : 鉄道整備計画にかかる各種調査</p> <p>参加要件 : 海外における鉄道整備計画に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。</p>
(2) 契約の経緯	<p>JICA は、ホーチミン市都市交通計画調査 (HOUTRANS、2002-2004、JV 代表者 : アルメック VPI) 及びハノイ市総合都市開発計画調査 (HAIDEP、2004-2007、JV 代表者 : アルメック VPI) により、2 都市の都市鉄道を含むマスタープラン策定を支援している。</p> <p>本調査では、HAIDEP で実施されたパーソン・トリップ調査 (以下、PT 調査) のレビュー及びハノイ市が 2008 年に拡大したことを踏まえた補足的調査を行い、データを更新する。ホーチミンにおいては新規に PT 調査を実施する。それらを踏まえた輸送需要の見極めを行い、鉄道を含む大量高速輸送システム整備のあり方を検討するための基礎データを取りまとめるとともに、今後の整備に向けた複数のシナリオを策定する。</p>
(3) 要員確保 (コンサルタントの Availability)	<p>類似の業務経験を有するコンサルタント 5 者 (日本コンサルタンツ株式会社、八千代エンジニアリング株式会社、株式会社トステムズ、株式会社コーエイ総合研究所、株式会社三菱総合研究所) が応募検討可能と考えていた。</p>
(4) 継続性 (後続事業)	<p>特になし</p>
(5) その他	<p>・ヒアリングにおいて、公示や入札プロセス、業務指示書の内容に対する不満はなかった。</p>

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	カンボジア事務所
(2) 案件名	高速道路計画策定にかかる情報収集・確認調査(高速道路制度設計)
(3) 業務区分	業務実施契約(単独型)
(4) 対象国	カンボジア
(5) 契約金額	4,685,100 円
(6) 総人月	1.3MM
(7) 目的	高速道路マスタープラン策定調査の実施に向け、要検討事項を整理し、調査スコープ案を検討する。また、高速道路マスタープラン策定の必要性と、マスタープランで調査すべき事項、高速道路整備に向けた実施スケジュールについて先方政府と具体的な検討を進めるための資料を作成する。
(8) 業務従事者分野 (公示時)	高速道路制度設計
(9) 契約相手名称	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル
(10) 公示日	2013年5月1日
(11) プロポーザル作成期間	15日間
(12) 関心表明者数	1者 株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- 他業務と実施時期が重複しており、十分な人材を確保できなかった。
- 実績のある業務を優先するために、JICA 公示予定で示されている他案件に応募することとした。
- 本案件に対する受注戦略順位が他案件に比して低く、公示期間中にプロポーザル提出のための現地情報収集を行えなかった。

(2) 今後講ずる対策

- 開発課題ごとの業界との意見交換会開催を検討する。
- 可能な限り類似案件の公示時期を平準化することにより、コンサルタントが要員配置しやすい環境を整備する。
- プレ公示の早期化を図ると共に、公示期間の延長を検討する。また、応札の可能性のある者等に対し、プレ公示実施の事実を通知する。

2. カンボジア国「高速道路計画策定にかかる情報収集・確認調査(高速道路制度設計)」

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	<p>対象国 : カンボジア及び全途上国 言語 : 英語 類似業務 : 高速道路計画にかかる各種調査 参加要件 : 特になし</p>
(2) 契約の経緯	<p>カンボジア国「全国道路網整備計画にかかる基礎情報調査(受注者: 片平エンジニアリング・インターナショナル)」(2012-2013)にて、高速道路マスタープランの必要性を提言。本調査は、高速道路マスタープランのなかでの要検討事項や実施スケジュールを整理するもの。同時に公示した「高速道路計画策定にかかる情報収集・確認調査」(高速道路計画)と協力し業務を行うもの。</p>
(3) 要員確保 (コンサルタントのAvailability)	<p>本プロジェクトはカンボジアで初となる高速道路マスタープラン策定の足掛かりとなるものであり、道路分野に経験のあるコンサルタント4者(①日本工営、②建設技研インターナショナル、③八千代エンジニアリング、④オリエンタルコンサルタンツ)及び高速道路事業者である首都高速道路、NEXCO各社も応募可能と考えていた。</p>
(4) 継続性 (後続事業あり)	<p>カンボジア国「プノンペン-ホーチミン市高速道路整備計画にかかる情報収集・確認調査」(2013-2014)を実施。</p>
(5) その他	<p>ヒアリングにおいて、JICAの公示や入札プロセス、業務指示書の内容に対する不満は聞かれなかった。</p>

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	農村開発部
(2) 案件名	稲作開発プロジェクト（第1年次）
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	アンゴラ
(5) 契約金額	270,266,850円
(6) 総人月	58.0MM
(7) 目的	本事業は、アンゴラ中央高地において、①対象地域（ビエ州及びウアンボ州）の農業生産（稲作）の状況及び課題の抽出と分析、②農業研究院の稲作に関する調査・研究能力の向上、③農業水利総局による灌漑開発方針の整備および実施促進、④農業開発院による小規模農家を対象とした普及のための稲作技術パッケージの開発により、プロジェクトサイトにおけるモデル農家の稲作技術の改善を図り、ビエ州及びウアンボ州におけるコメ生産量の増加に寄与するものである。
(8) 業務従事者分野 （公示時）	(1)総括、(2)灌漑、(3)稲栽培技術、(4)収穫後処理、(5)普及、(6)農家経営/流通、(7)業務調整/稲作栽培技術補助、(8)ジェンダー分析
(9) 契約相手名称	NTC インターナショナル株式会社
(10) 公示日	2013年4月24日
(11) プロポーザル作成期間	24日間
(12) 関心表明者数	5者 NTC インターナショナル株式会社（契約相手方） 日本工営株式会社 海外貨物検査株式会社 株式会社フランシール 株式会社三祐コンサルタンツ

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- 応募を検討したが、自社内に適切な技術者がいなかった。
- 業務の期間が長く、その期間充当できる人材が自社のみでは確保できなかった。他社とのJVあるいは補強を相談したものの提案できる要員配置には至らなかった。

3. アンゴラ国「稲作開発プロジェクト（第1年次）」

（2）今後講ずる対策

- 開発課題ごとの業界との意見交換会開催を検討する。
- 可能な限り類似案件の公示時期を平準化することにより、コンサルタントが要員配置しやすい環境を整備する。
- プレ公示の早期化を図ると共に、公示期間の延長を検討する。また、応札の可能性のある者等に対し、プレ公示実施の事実を通知する。
- 業務説明会の開催を検討する。

3. 補足情報

項目	補足情報
（1）応募要件	対象国：アンゴラ及びその他全世界 言語：英語またはポルトガル語 類似業務：農業・農村開発にかかる各種業務 参加要件：海外における農業開発に係る業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
（2）契約の経緯	本件は「アンゴラ国農業振興協力プログラム形成調査（JICA直営で実施）」（2011年）の結果を受け、先方政府から技術協力の要請が出されたプロジェクトである。
（3）要員確保 （コンサルタントのAvailability）	本プロジェクトは稲作栽培技術開発について研究機関を支援するとともに栽培技術の普及についても支援するものであり、アジア・アフリカ等で類似の業務経験を有し、多数のエンジニアを抱えるコンサルタント4者（①日本工営株式会社、②株式会社三祐コンサルタンツ、③NTCインターナショナル株式会社、④株式会社レックス・インターナショナル等）が応募検討可能と考えていた。
（4）継続性 （後続事業）	本競争の結果選定されたコンサルタントと、5年次まで契約の予定。
（5）その他	ヒアリングにおいて、公示や入札プロセス、業務指示書の内容に対する不満はなかった。

4. カンボジア国「カンダルスタン灌漑施設改修計画フォローアップ協力にかかる施工監理業務」

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	資金協力業務部
(2) 案件名	カンダルスタン灌漑施設改修計画フォローアップ協力にかかる施工監理業務
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	カンボジア
(5) 契約金額	11,810,880 円
(6) 総人月	7.0MM
(7) 目的	無償資金協力「カンダルスタン灌漑改修計画」(2005年6月交換公文署名)によって整備された灌漑施設幹線水路において発生した、堤防の損傷に係る修復工事の実施にあたり、施工監理業務を行う。
(8) 業務従事者分野 (公示時)	(1)業務主任、(2)施工監理
(9) 契約相手名称	日本工営株式会社
(10) 公示日	2013年10月9日
(11) プロポーザル作成期間	17日間
(12) 関心表明者数	6者 日本工営株式会社(契約相手方) 株式会社三祐コンサルタンツ 国際航業株式会社 前田建設工業株式会社 海外貨物検査株式会社 アイ・シー・ネット株式会社

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因(ヒアリング結果)

- 業務指示書、事前調査報告書及び関連資料を確認した結果、関心と相違があったため。
- 総括又は要員の予定が他業務と重なっていた。社外からの補強も検討したが、配置の見通しが立たなかったため。
- 他社への補強による参加という形の方が望ましいと判断したため。
- 共同企業体の結成を目指したが成立しなかったため。
- 社として、専門性をバックアップする国内体制が構築できなかったため。

4. カンボジア国「カンダルスタン灌漑施設改修計画フォローアップ協力にかかる施工監理業務」

(2) 今後講ずる対策

- 開発課題ごとの業界との意見交換会開催を検討する。
- 可能な限り類似案件の公示時期を平準化することにより、コンサルタントが要員配置しやすい環境を整備する。
- プレ公示の早期化を図ると共に、公示期間の延長を検討する。また、応札の可能性のある者等に対し、プレ公示実施の事実を通知する。
- 業務説明会の開催を検討する。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	<p>対象国：カンボジア国及びその他全途上国地域 言語：英語 類似業務：施工監理に係る各種業務 参加要件：海外における施工管理に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。</p>
(2) 契約の経緯	<p>無償資金協力「カンダルスタン灌漑改修計画（施工監理業務受注者：日本工営）」によって整備した灌漑水路修復工事の施工監理業務である。幹線水路の不具合の原因である膨潤性土壌の物性確認調査の結果を踏まえ、不具合が再発しない対策工事の施工方法を確定し、同不具合の修復工事を実施することとなった。</p>
(3) 要員確保 (コンサルタントの Availability)	<p>本件契約では、類似の業務経験を有し、多数のエンジニアを抱えるコンサルタント 5 者（①日本工営株式会社、②株式会社建設技研インターナショナル、③三祐コンサルタンツ株式会社、④八千代エンジニアリング株式会社、⑤NTC インターナショナル株式会社等）が応募検討可能と考えていた。</p>
(4) 継続性 (後続事業)	<p>特になし。</p>
(5) その他	<p>ヒアリングにおいて、公示や入札プロセス、業務指示書の内容に対する不満はなかった。</p>

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	人間開発部
(2) 案件名	オヨ州小学校建設計画準備調査
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	ナイジェリア
(5) 契約金額	79,172,100 円
(6) 総人月	16.6MM
(7) 目的	ナイジェリア政府から我が国政府に対して無償資金協力の要請のあった標記計画に関し、計画の要請内容及び背景を把握し、計画の効果及び無償資金協力としての妥当性を検証する。検証結果を踏まえて、本計画の実施に必要なかつ最適な内容・規模を検討し、それら（小学校施設）について概略設計及び事業費の積算を行うもの。
(8) 業務従事者分野 (公示時)	(1)業務主任/施設計画、(2)建築設計1、(3)建築設計2、 (4)施工計画/調達/積算、(5)教育計画/機材計画
(9) 契約相手名称	八千代エンジニアリング株式会社
(10) 公示日	2013年7月3日
(11) プロポーザル作成期間	17日間
(12) 関心表明者数	2者 八千代エンジニアリング株式会社（契約相手方） システム科学コンサルタンツ株式会社

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- 当該国の治安・社会状況から判断し、安全面の管理や、案件実施に伴う施工監理期間の延長時の経費負担など、高いリスクが予想された。
- 他業務との兼ね合い等により、自社で必要な要員を組むことができなかった。
- 当該国での業務経験がなかった。

(2) 今後講ずる対策

- 治安に係るコンサルタントの懸念を軽減すべく、業務指示書においてより詳細に安全対策について記載するよう努める。
- 開発課題ごとの業界との意見交換会開催を検討する。
- プレ公示の早期化を図ると共に、公示期間の延長を検討する。また、応札の可能性のある者等に対し、プレ公示実施の事実を通知する。（但し、本件は後述

5. ナイジェリア国「オヨ州小学校建設計画準備調査」

する理由により早い段階での公示が困難であった)。

- 可能な限り類似案件の公示時期を平準化することにより、コンサルタントが要員配置しやすい環境を整備する。
- 業務説明会の開催を検討する。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	<p>対象国：ナイジェリア国及びその他全途上国 言語：英語 類似業務：教育施設に係る概略設計、基本設計、詳細設計、S/V 参加要件：海外における教育施設に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。</p>
(2) 契約の経緯	<p>先行業務は特になし</p>
(3) 要員確保 (コンサルタントの Availability)	<p>本案件はナイジェリア南西部のオヨ州において小学校約50校を整備するものであり、これまでにコミュニティ開発支援無償における学校建設という類似の業務経験がある5者（①マツダコンサルタンツ株式会社、②株式会社毛利建築設計事務所、③八千代エンジニアリング株式会社、④株式会社福永設計、⑤株式会社設計計画）が応募検討可能と考えていた。</p>
(4) 継続性 (後続事業)	<p>本協力準備調査の成果を基に、相手国政府を実施主体とした無償資金協力本体事業が実施される。</p>
(5) その他	<p>ナイジェリアの治安状況から、2013年5月まで邦人援助関係者の地方部への立ち入りは控えるようにとの安全管理措置が取られており、直前まで調査実施を確定させることが困難であった。 建設サイト訪問時の武装警官の同行や安全に配慮した移動方法の徹底など安全対策措置を徹底することを条件として、本件調査は実施されている。具体的にとるべき安全管理措置については公示段階で明記している。</p>

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	社会基盤・平和構築部
(2) 案件名	スーダン国ダルフル人材育成プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	スーダン
(5) 契約金額	99,355,680 円
(6) 総人月	18.83MM
(7) 目的	2009年6月から2013年5月まで実施した「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」に対するスーダン政府からの後継拡充案件要請を踏まえ、フェーズ2の協力計画を策定する。具体的には、保健、給水、職業訓練分野の基本情報の詳細確認及び、協力課題の整理を通じてフェーズ2の内容の詳細検討を行う。
(8) 業務従事者分野 (公示時)	(1) 総括／全体計画／社会調査、(2) 給水、(3) 母子保健、(4) 職業訓練、(5) 計画／マネジメント／他機関連携／評価分析、(6) 調達／積算、(7) 安全対策／情報管理／業務調整
(9) 契約相手名称	共同企業体代表者：システム科学コンサルタンツ株式会社 構成員：株式会社地球システム科学
(10) 公示日	2013年11月27日
(11) プロポーザル作成期間	16日間
(12) 関心表明者数	6者 システム科学コンサルタンツ株式会社（*共同企業体代表者） 株式会社地球システム科学（*構成員） 株式会社フジタプランニング 株式会社国際開発センター 株式会社ティーエーネットワーク 合同会社人材研 *：本件契約相手方

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- スーダンのダルフル地域という紛争の影響が強い特異な地域であり、当該地域に知識、経験等の利の無いコンサルタントが、既に先行案件で実績のあるコンサルタントと競合するのは困難と判断した。

- 同時期に受注している類似案件あったため、要員の配置が困難であった。

(2) 今後講ずる対策

- 紛争影響地域におけるマルチセクター支援案件に関しては、単独1社での応札が比較的困難であるため、可能な限り早期にプレ公示を行い必要な情報を提供する。また、応札の可能性のある者等に対し、プレ公示実施の事実を通知する。
- 可能な限り類似案件の公示時期を平準化することにより、コンサルタントが要員配置しやすい環境を整備する。
- 業務説明会の開催を検討する。
- 治安に係るコンサルタントの懸念を軽減すべく、業務指示書においてより詳細に安全対策について記載するよう努める。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	対象国：スーダン国及び全途上国での業務の経験 言語：英語 類似業務：平和構築及び人材育成にかかる各種業務 参加要件：海外における平和構築及び人材育成に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
(2) 契約の経緯	JICAは2009年6月から2013年5月まで「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」(JICA直営により実施、以下「フェーズ1」)を実施した。フェーズ1では、現地で最もニーズの高い給水、母子保健、職業訓練の3分野において州政府行政機関の人材育成に取り組み、各行政機関職員の人材育成を強化する反面、住民ニーズに応じた行政サービスの提供といった質及び内容の部分や個々の職員を越えた組織の能力強化などの課題を残した。 これら課題の解決には、州政府行政機関の継続的な能力強化が必須であることから、スーダン政府は我が国に本件実施を要請した。
(3) 要員確保 (コンサルタントのAvailability)	本案件は平和構築案件であることから、同分野で経験のある3者(① NTC インターナショナル株式会社、② 株式会社オリエンタルコンサルタンツ、③ アイ・シー・ネット株式会社)が、応募検討可能と考えていた。
(4) 継続性 (後続事業)	本詳細計画策定調査後、2015年3月より本体プロジェクトを実施予定。
(5) その他	特になし

7. バングラデシュ国「地方都市行政能力強化プロジェクト（第1年次）」

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	産業開発・公共政策部
(2) 案件名	地方都市行政能力強化プロジェクト（第1年次）
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	バングラデシュ
(5) 契約金額	236,207,880円（平成26年2月～平成27年7月）
(6) 総人月	53.69MM
(7) 目的	近年、急速に都市化及び都市部への人口流出が進むに伴い、都市の自治体（都市自治体）が提供する行政機能の脆弱さが顕在化している。本業務は、バングラデシュの都市部自治体の一つ（「ポルショバ（地方都市）」という）の行政能力強化をプロジェクト目標とし、ポルショバ行政に係る中期戦略の策定、ポルショバ職員の実務能力向上の為の研修計画・ツール開発、及びパイロットポルショバにおける各種活動（研修実施、マニュアル・ガイドラインの導入等）を行っている。
(8) 業務従事者分野 （公示時）	(1)総括/地方行政能力強化戦略、(2)開発計画、(3)財政管理、(4)コミュニティ開発、(5)研修計画/啓発活動
(9) 契約相手名称	アイ・シー・ネット株式会社
(10) 公示日	2013年10月30日
(11) プロポーザル作成期間	24日間
(12) 関心表明者数	7者 アイ・シー・ネット株式会社（契約相手方） 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 株式会社日本経済研究所 OPMAC株式会社 株式会社コーエイ総合研究所 クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社 EYアドバイザリー株式会社

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- 該当期間中に要件を満たす要員を確保できなかった。
- 他業務との兼ね合いで十分な人材を確保できなかった。
- プロポーザル準備期間が不足していた。想定していた内容よりも、指示内容が詳細に亘り、プロポーザル細部の詰めを行えなかった。

7. バングラデシュ国「地方都市行政能力強化プロジェクト（第1年次）」

- 業務内容が多岐に亘り共同企業体結成の必要があったが相手先を見つけられなかった。

(2) 今後講ずる対策

- 開発課題ごとの業界との意見交換会開催を検討する。
- 可能な限り類似案件の公示時期を平準化することにより、コンサルタントが要員配置しやすい環境を整備する。
- プレ公示の早期化を図ると共に、公示期間の延長を検討する。また、応札の可能性のある者等に対し、プレ公示実施の事実を通知する。
- 業務説明会の開催を検討する。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	対象国 : バングラデシュ及びその他全途上国 言語 : 英語 類似業務 : 地方行政能力強化に係る各種業務 参加要件 : 特になし
(2) 契約の経緯	2013年7月に「地方都市行政能力強化プロジェクト（受注者：アイ・シー・ネット株式会社）」の詳細計画策定調査を実施。同年10月にRDを締結。本業務は同調査内容に基づき、バングラデシュ政府と合意した案件の業務実施を行うもの。
(3) 要員確保 (コンサルタントのAvailability)	バングラデシュ国のガバナンスセクター（特に地方行政分野）においては、円借款や大型の技術協力案件の協力実績があり、現在も複数実施中のため、比較的大手のコンサルタント4者（①アイシーネット、②パデコ、③国際開発センター、④コーエイ総合研究所）が応募検討可能と考えていた。
(4) 継続性 (後続事業)	特になし。
(5) その他	特になし。

8. 「平成25年度案件別事後評価：パッケージⅡ-1（コスタリカ・メキシコ・ブラジル）」

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	評価部
(2) 案件名	全世界平成25年度案件別事後評価：パッケージⅡ-1（コスタリカ・メキシコ・ブラジル）
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	コスタリカ・メキシコ・ブラジル
(5) 契約金額	52,783,500円
(6) 総人月	8.8MM
(7) 目的	平成25年度案件別事後評価として、DAC評価5項目（妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うものである。 対象案件は以下5案件（円借款4件、技協1件）： ① コスタリカ「ピリス水力発電所建設事業」（円借款） ② メキシコ「バハ・カリフォルニア州上下水道整備事業」（円借款） ③ ブラジル「サンパウロ州沿岸部衛生改善事業(I)(II)」（円借款） ④ ブラジル「東北伯水資源開発事業」（円借款） ⑤ ブラジル「無収水管理プロジェクト」（技協）
(8) 業務従事者分野 （公示時）	(1) 総括/プロジェクト評価1、(2)プロジェクト評価2 なお、事後評価では、基本的に1人のコンサルタントが1つの案件の事後評価を担当している（総括か否かを問わず、現地調査、国内作業、成果品取りまとめを全て1人のコンサルタントが従事する。
(9) 契約相手名称	アイ・シー・ネット株式会社
(10) 公示日	2013年7月3日
(11) プロポーザル作成期間	17日間
(12) 関心表明者数	5社 アイ・シー・ネット株式会社（契約相手方） 株式会社レックス・インターナショナル ペガサスエンジニアリング株式会社 株式会社グローバル・グループ21 ジャパン オクタヴィアジャパン株式会社

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

（1）背景・要因（ヒアリング結果）

① 背景

- 事後評価では、複数国に跨る現地調査による作業効率化や契約管理の負担軽減の観点から、毎年対象案件（毎年100~120案件程度）を20程度のパッケージに分け、公示を行っている。
- 2013年度は21パッケージ（79案件）について公示を行い、そのうち6パッケージが一者応募となった。
- コンサルタントは通常得意なセクター、国（言語）・地域やスキームにより、応募する案件を他業務従事者やJV先のスケジュールも勘案しつつ検討している。

② 事後評価全体に係る要因

- 事後評価では、評価の客観性・独立性を確保する観点から、過去、該当事業の事業計画策定や実施段階に関与した個人・法人は応募できないという制約がある。
- 事業効果を裏付ける根拠の収集を効率的・効果的に実施する能力、さらにはこれらの根拠を一定の基準に沿って判断する技能・経験も求められることから、一般論としてコンサルタント等の母集団が小さくならざるを得ない。
- 通常の協力準備調査等と異なり、本体事業に繋がる業務ではないためコンサルタント企業にとっては魅力的ではないという点もあると考えられる。
- M/Mが限られている割に業務期間が長く拘束されることが企業にコンサルタントにとってデメリットとなっているとの声もある。

③ 本契約に係る要因

- コンサルタントの得意なセクターや国（言語：スペイン語、ポルトガル語）・地域に合致しなかった。
- 他業務従事者やJV先が見つけられなかった（対象セクター／国・地域で経験を有する者とのスケジュール調整ができなかった）。
- 少ない人材で効率的に受注することを念頭に、同時期に公示された他パッケージと本パッケージを検討した結果、他パッケージに応募した。
- 報告書案のスペイン語・ポルトガル語の翻訳に時間を要するため、業務指示書で指示されている業務期間（定型の10か月）内に完了できない懸念があった。

（2）今後講ずる対策（事後評価案件全体に係る対策）

①実施済みかつ今後も継続予定の対策

- コンサルタント等に対して、業務内容の説明会を開催（新規参入者向けにプロポーザルの記載内容やプロポーザル評価制度を具体的に説明。）
- 大学研究機関への訪問説明
- 国・地域、スキーム、セクターを考慮し、パッケージを適切な案件数に分割
- 全パッケージのプレ公示実施
- プロポーザル評価対象者を1ないし2名に限定
- 外部向け研修の実施

② 今後の実施を検討中の対策

- 国・地域、スキーム、セクター、及び応募が想定される企業等（個人を含む）を勘案し、より応募しやすくなるようにパッケージの規模を適正化する。
- M/M が限られている割に業務期間が長く拘束される点等がヒアリングで指摘されていることを踏まえ、M/M の見直しを検討する。
- プロポーザル評価対象者を基本的に総括 1 名に限定し、プロポーザル評価対象者に課される最低 M/M 及び担当案件数の条件を緩和する。（他の業務従事者については評価対象外とすることによって経験の少ない者でも案件に参加し、経験を積むことができるように配慮。）
- 英語以外の言語を対象とするものについては、業務期間を標準の 10 か月よりも長めに設定することを検討する。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	対象国：コスタリカ国、メキシコ国、ブラジル国及びその他全途上国 言語：英語 類似業務：事業評価に係る各種調査 参加要件：海外における事業評価に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること
(2) 契約の経緯	特になし。
(3) 要員確保 (コンサルタントの Availability)	過去 3 年間、事後評価に応札したコンサルタント会社は 25~30 社、うち受注に至ったのは約 15~20 社である。上記の通り、排除条項や案件の規模が小さいことから、大手コンサルタント会社は敬遠する傾向があり、また、DAC 評価 5 項目等の知識・理解等の前提条件があるため、新規参入が難しい。従って、応募・受注するのは中小・個人経営コンサルタント会社が大半を占める。ただし、2014 年度より新たに関心を表明（業務指示書を受領）した法人が 10 社あることから、事後評価を受注可能なコンサルタント等の母集団は少しずつではあるが増加していると考えられる。
(4) 継続性 (後続事業)	特になし。
(5) その他	特になし

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当国内機関	東北支部
(2) 研修コース名	平成 25 年度集団研修「医療機材管理・保守 (C)」に係る研修委託契約
(3) 研修受入形態	課題別研修
(4) 研修分野分類	保健医療
(5) 研修受入期間	2014 年 1 月 6 日～2014 年 3 月 20 日
(6) 参加人数・参加国	ベナン、ブルンジ、コンゴ民主共和国、ジブチ、ハイチ、セネガル 計 6 国 9 名
(7) 研修目的及び研修到達目標 (単元目標)	<p><研修目的> 対象国の保健省、国立病院、医療研究所、医療教育機関、地域中核病院等における医療機材の調達や維持管理の責任者である行政官等に対し、医療機材に関する知識やメンテナンスのノウハウの向上に寄与できるよう、望ましい調達システムや医療機材の保守管理方法の知識・技術を習得させることで、対象国での医療機材の適切な保守管理維持が継続的に行なわれるよう行政官等の能力向上を目的とする。</p> <p><研修到達目標> (1) 自国の医療機材管理・保守業務の現状・問題点を整理できる。 (2) 自国の医療機器保守管理システムと日本のシステムの違いを比較する。 (3) 医療器材の選択・購入・廃棄に関する知識が習得される。 (4) 医療器材の維持管理方法が習得される。 (5) 習得した医療機材管理・保守技術の実践について、短中期的なアクションプランを作成することができる。</p>
(8) 契約金額	11,201,421 円
(9) 契約相手名称	株式会社メディサン
(10) 公示期間 (企画競争)	15 日間
(11) 関心表明者	1 者 株式会社メディサン

2. 一者応募となった要因・背景

(1) 背景・要因 (ヒアリング結果)

- 本研修は研修対象国で広く使われている医療機材のメンテナンスに関する実習主体の研修であり、自社で研修対象国の医療事情に合った実習用の医療機材を有し

ていないため、応募できなかった。

- 研修対象国で広く使われている医療機材は旧式なものが多い一方で、国内のメーカー等が研修する機材は高度なものが多く、通常は代理店が修理・メンテナンスを行っているため、本研修の趣旨に合致しなかった。

(2) 今後講ずる対策

- 引き続き、受注可能な企業・団体等の発掘に努める。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修に必要な施設・医療機器を有し、アフリカ諸国をはじめとする開発途上国で医療機材の保守管理を行った経験を有しかつ、国際協力機構の技術研修員受入事業の実施または支援を行った経験を有していること。 ● 主たる事務所を JICA 東北の所管する青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県及び福島県のいずれかにおくこと。
(2) 契約の経緯・変遷 (受け入れ先確保の経緯)	(株)メディサンは以前よりアフリカを中心とした後発開発途上国の医療機材メンテナンスに関する技術研修を実施してきている。2012年度のコース見直しの結果、本件を含めた医療機材管理・保守研修の立ち上げに当たり、企画競争を行ったが、他社の応募はなく、同社と契約を締結した。
(3) 受託機関以外に本研修を実施可能と推測される団体	株式会社ティーエーネットワークや株式会社国際テクノ・センター等の途上国の医療事情に詳しい医療機材関連のコンサルタント会社。東芝やオリンパス、サクラ精機等の医療機器メーカー。
(4) 類似研修コースの実施実績	<p>【2010年度】</p> <p>サブサハラ・アフリカ（仏語圏）医療機材管理・保守 中央アジア地域 医療機材管理・保守</p> <p>【2011年度】</p> <p>アフリカ地域医療機材管理・保守（B） アフリカ地域医療機材管理・保守（A）</p> <p>【2012年度】</p> <p>サブサハラ・アフリカ（仏語圏）医療機材管理・保守 アフリカ地域医療機材管理・保守（A） キンシャサ大学病院医療機材管理研修</p>

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当国内機関	北陸支部
(2) 研修コース名	平成 25 年度国別研修「自動車リサイクルシステムの構築」に係る研修委託契約
(3) 研修受入形態	国別研修
(4) 研修分野分類	環境管理
(5) 研修受入期間	2013 年 5 月 6 日～2013 年 7 月 28 日
(6) 参加人数・参加国	ナイジェリア 10 名
(7) 研修目的及び研修到達目標（単元目標）	<p><研修目的> 日本の自動車リサイクルシステム、背景、法整備の状況等を学び、ナイジェリアの自動車リサイクルシステムを確立するために必要なスキルを取得することを目的とする。</p> <p><研修到達目標></p> <p>(1) 日本の自動車産業とそれを取り巻く状況の歴史と背景を理解する。</p> <p>(2) 日本以外の国の自動車産業とそれを取り巻く状況の歴史と背景を理解する。</p> <p>(3) 基本的な自動車の構造とリサイクルの手順を理解する。</p> <p>(4) 廃車の分解方法を経験し理解する。</p> <p>(5) 帰国後の活動計画を作成し発表する。</p>
(8) 契約金額	9,630,369 円
(9) 契約相手名称及び所在地	会宝産業株式会社
(10) 公募期間 (参加意思確認公募)	23 日間
(11) 関心表明者	1 者 会宝産業株式会社

2. 一者応募となった要因・背景

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- 本研修実施には日本の自動車リサイクルシステムを紹介するだけでなく、自動車リサイクルに関する政策や法整備もなく、自動車リサイクル業自体は存在しないのが現状で、自動車リサイクルシステムの構築及び法整備が急務となっているナイジェリアにおいての活動計画の策定を行う事を目標としており、日本の自動車リサイクルシステムとナイジェリアの現状の双方について

での十分な知識と経験が必要となっている。

- 研修委託先の会宝産業は1969年以来自動車リサイクル業を営んできているが、自動車の製造メーカーを動脈産業、リサイクル業者を静脈産業とらえ、自動車に関しての排出・廃棄される不要物を回収し再利用・再資源化を目指している。
- また、今日では海外の拠点を、タイ、ケニア、シンガポール、ガーナ、アラブ首長国連邦、ナイジェリアにもうけ、海外でも同様に自動車リサイクルを促進している。
- また、石川県金沢市内に講義と実技の研修を一貫して実施できる国際リサイクル教育センターを運営しているが、他の日本のリサイクル業者はナイジェリアでの実績が無く、技術者が実技を行う実習場所の確保もできないため、今回の国別研修の目的を達成する研修を実施することは困難であったと考えられる。

(2) 今後講ずる対策

- 本研修のように、ナイジェリアを対象とした国別研修といった特別な内容でない場合には、自動車のリサイクルという観点から、実施が可能である企業、団体の発掘を試みる。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 本プログラムでは、6月に関連省庁の行政官を対象にした短期コース（約2週間）も実施予定であるため、研修の内容の相互補完性を保つため、本件受託を決定した場合、行政官対象コースも実施可能なこと。
(2) 契約の経緯・変遷	<p>ナイジェリアでは「自動車をリサイクルする」という概念はなかったものの、不法投棄されている廃車はそのままにしておくと、ガソリンやオイルが漏れ出す等の環境汚染にもつながる。</p> <p>その様な中で、会宝産業株式会社は2012年3月からJICAのBOPビジネス連携促進の協力準備調査を実施し、ナイジェリアで自動車リサイクル事業の立ち上げることにより環境問題化する前に改善することを目指した。</p> <p>調査の結果、廃車は首都の車両管理局から入手し、リサイクルした部品や原材料は、地元の販売業者は製鉄所と連携して販売できる可能性も見えてきた。自動車のリサイクル事業の流れを軌道に乗せるために、現地法人を設立し工場の建設も進めている。</p>

	<p>ナイジェリアでの自動車リサイクル事業の更なる発展には、人材の育成は不可欠の要素であり、自動車解体の技術者を対象とした本研修が計画された。上記の経緯を踏まえ、参加意思確認公募を実施したが、他者の応募は無く、会宝産業と契約を締結した。</p>
(3) 受託機関以外に本研修を実施可能と推測される団体	<p>本研修はナイジェリア国対象の国別研修であるが、特定の国を対象とするのではない一般的な自動車リサイクルを対象とした研修であれば、NPO 法人 RUM アライアンス（全国自動車リサイクル業者連盟）の会員各社で講義は可能である。しかし、実習については会宝産業が設立した国内唯一の自動車のリサイクルに関する専門研修施設である国際リサイクル教育センター（石川県金沢市内で会宝産業に隣接）での実施となるので、トータルとしての研修の効率性、一貫性から他の団体での対応は難しい。</p>
(4) 類似研修コースの実施実績	<p>会宝産業が 2007 年に設立した国際リサイクル教育センターにおける自動車リサイクル業者（国内外）への研修を実施している。</p> <p>JICA 研修としては RUM アライアンスが受託した「中南米自動車リサイクルプロジェクト」を 2010 年 2 月 8 日から 26 日に実施し、ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、メキシコから 14 名の研修員が参加した実績がある。</p>
(5) その他	特になし

2015年2月20日
独立行政法人国際協力機構

2015年度契約監視委員会
運営方針（案）

1. 審議対象事項

(1) 競争性のない随意契約の点検

- 2014年度の競争性のない随意契約の点検（任意抽出）

(2) 競争性の確保（一者応札・応募の削減）

- 2回連続で一者応札・応募となった契約（2014年度及び2015年度）（総務省指示事項）
- 2014年度のコンサルタント契約のうち特命随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検
- 2014年度の研修委託契約のうち特命随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検

(3) 各種報告

- 契約実績（2014年度、2015年度上半期の随意契約、一者応札・応募）

2. 開催予定（案）

開催予定（時期）	審議／報告対象事項（案）
第1回 （6月上旬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2014年度の総括／2015年度の作業計画の承認 ・ 一者応札・応募／総務省指示事項（2014年度契約） ・ 2014年度の契約実績報告（随意契約、一者応札・応募）
第2回 （9月上旬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性のない随意契約の点検（2014年度契約）
第3回 （12月上旬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札・応募／総務省指示事項（2015年度契約） ・ 2015年度上半期の契約実績（随意契約、一者応札・応募）
第4回 （2月下旬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタント等契約及び研修委託契約の点検（競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約） ・ 次年度方針の確認

以上